

平成31年度医学部医学科の入学定員について

平成31年度入学選抜における医学部医学科の入学定員については、国の施策に基づく臨時定員増の12名が含まれています。

この増員については、医師不足が深刻な地域や診療科に対し、不足する地域等の医療機関に勤務する医師を確保するため、医学科入学定員の増員が必要であると国から示されたことに、本学として地域医療に貢献できる医師を養成し、不足する地域等に医師の定着を図るため、入学定員の増員を申請し認められたものです。

これに伴い、北海道は、医師の充実を図るため、本学を卒業した後、道が指定する公的医療機関に医師として勤務しようとする人に「北海道医師養成確保修学資金制度」を用意しています。

北海道医師養成確保修学資金制度の概要

[制度の概要]

将来、道内の医師が不足する地域に所在する公的医療機関等に勤務しようとする医学生に対して、大学に在学する期間中、修学に必要な資金を貸与する制度です。

[募集人員]

12名（※面接試験により貸付者を選考します）

[貸付額]

入学料 282,000円（初年度）

授業料 535,800円（年額）

生活費 120,000円（月額）

※ 貸付期間：6年以内

〔	初年度：	2,257,800円
	2年目以降：	1,975,800円
	合計：	12,136,800円

[返還免除条件]

卒業後9年間のうち5年間を知事が指定する医師確保が困難な道内の公的医療機関等（指定公的医療機関等）に勤務することで返還が免除されます。

※その他4年間は、道内の臨床研修病院等で研修

[派遣先の決定]

指定公的医療機関等、貸与を受けた者、大学講座（所属している場合に限る。）の意向等を踏まえ、北海道が決定します。

※制度の詳細は、北海道地域医師連携支援センターのホームページをご覧ください。

URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/ishikakuho/tiikiwaku.htm>